

# 初夏のTMB資産家セミナー

## ～ 相続税・贈与税の改正と今後の対策 ～

日時：令和6年5月25日(土) 13:30～16:30  
受付開始 13:00

参加費無料

場所：ホテルイルグランデ 定員 100名

### 第1部 令和6年度税制改正のポイント

13:30～14:10(40分) 弊社代表 坪多 晶子

不動産に関わる税金や資産税を中心に令和6年度税制改正の要点を詳細に読み解くことで、我が国がどのような国家を目指しているのか、また、世界においてどのような役割を果たそうとしているのかを弊社代表坪多が徹底解説いたします。

(休憩 14:10～14:20(10分))

### 第2部 今後の相続対策 長期編

14:20～15:20(60分) 弊社代表 坪多 晶子 & 弁護士 坪多 聡美

相続及び相続税の基本から応用までを長期的な視点に立ってわかりやすく解説いたします。将来の財産承継や相続税対策に向けてどのようなことが実践できるのか、またどのような効果があるのか、弊社代表坪多晶子と坪多聡美弁護士が税法・民法の観点からディスカッション形式でわかりやすくご説明いたします。

(休憩 15:20～15:30(10分))

### 第3部 今後の相続対策 短期編

15:30～16:30(60分) 弊社代表 坪多 晶子 & 弁護士 坪多 聡美

相続発生前1年以内に焦点を当て、短時間で効果的な対策の基礎知識や具体的な実践方法について解説いたします。相続発生が短期間で予想される中で、行っても効果が無いことを見極め、時間軸で考える対策について、弊社代表坪多晶子と坪多聡美弁護士がディスカッション形式で明るく楽しく元気よくご説明いたします。

※上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます

新型コロナウイルス感染症の感染予防の一環として咳・発熱等の症状がある方は、参加を見合わせていただくようお願い申し上げます。

### ～講師 紹介～



弊社代表  
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。  
1990年 坪多税理士事務所設立。  
1990年 有限会社トータルマネジメントブレイン設立、代表取締役就任。  
2012年 税理士法人トータルマネジメントブレイン設立、代表社員に就任。  
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



弁護士 坪多聡美

2008年 同志社大学法学部卒業。  
2010年 京都大学法科大学院修了。  
2010年 司法試験合格。  
2012年 大阪弁護士会登録。  
2016年 坪多法律事務所設立。

現在、遺産相続や不動産トラブルの分野を得意とし、弁護士としては数少ない租税法の分野でも活躍している。このように税に絡んだ幅広い知識で相談案件を解決するとともに、これらの分野に関する講演活動も種々行っており、各種法務に関する書籍や論文も多数執筆。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレイン・有限会社 トータルマネジメントブレイン  
TEL:06-6361-8301(代) FAX:06-6361-8302 受付：尾崎・吉田・吉良